

ご旅行条件(要約)

お申込の際には、必ず旅行条件書(全文)をお受取いただき、事前に内容をご確認の上、お申込下さい。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は、(株)JTB(東京都品川区東品川 2-3-11、観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行条件は下記による他、旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行の申し込み及び契約成立時期

①旅行契約は当社が締結を承認し、お申込金を当社が指定する銀行口座にお振込いただくか、ご来店により受領したときに成立するものといたします。

②お申込金(お一人様)

大人・小中学生共通:11,000円(旅行代金の全額)

③最少催行人員に達しない場合は催行中止になります。出発日の7日前までにご連絡いたします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して遡って5日前にあたる日より前にお支払いいただけます。また、お客様が当社提携カード会社会員の場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払い頂くことがあります。この場合のカード利用日はお客様の申し出がない限り、お客様の承諾日と致します。

4. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含みません)

5. 旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービス提供、官公署の命令など当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能になる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実施を中止する、又はお客様にあらかじめ当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約内容を変更する事があります。ただし、緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に理由をご説明いたします。

6. 通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より、「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

①契約成立は当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾の通知をしたときとします。また、申込み時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

②「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。

また、取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して7日以内とします。

③与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いを頂いた場合はこの限りではありません。

7. 特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命

または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

・死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円

・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円

(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

8. 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が困難な場合があります。これらを担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お申込店の係員にお問合せください。

9. 旅行代金の変更

第5項の事由により旅行内容を変更したことによって、旅行の実施に要する費用が増加または減少するときは、運送・宿泊機関等が当該サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。

10. 取消料

7月6日以前の取消 :無料

7月7日以降の取消(10日前) :1人当たり旅行代金の20%

7月10日以降の取消(7日前) :1人当たり旅行代金の30%

前日の取消 :1人当たり旅行代金の40%

当日の取消:1人当たり旅行代金の50%(①を除く)

旅行開始後の解除または無連絡不参加:1人当たり旅行代金の100%…①

●取消によるご返金は、現金、銀行振込、コンビニでお支払いの場合は銀行振込にてご返金、クレジットカードにてお支払いの場合はクレジットカードへご返金のお手続きをいたします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2021年6月7日を基準としております。又、旅行代金は2021年6月7日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

—旅行企画・実施 株式会社JTB—

観光庁長官登録旅行業 第64号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員

〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

—お問い合わせ・お申込みは—

(株)JTB 川崎支店

神奈川県川崎市川崎区駅前本町10-5 CLIE 川崎

TEL:044-211-1174 FAX:044-211-9765

〔営業時間〕午前9:30から午後5:30(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者:庄司秀克

担当者:木本・折元

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

■個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>